

# 温泉病院だより⑤

発行：医療法人 協和会 協立温泉病院  
 編集：協立温泉病院 広報委員会  
 医療法人協和会  
**協立温泉病院**  
 Kyoritu Onsen Hospital  
 川西市平野1丁目39番1号  
 ホームページアドレス  
 WWW.kyowakai.com

平成十五年四月一日から  
**「患者様の医療費の自己負担率」**が変わりました。

## 医療費抑制のための健康保険法改定

昨年十月、健康保険法の一部改正にともないまして、高齢者の負担が原則一割負担（一定以上の所得者は、二割負担）に引き上げられました。今回はこれに加えまして、平成十五年四月一日より健康保険法の改正により、本人の窓口負担割合が二割から三割に引き上げられました。

## 医療費負担割合について

今回の医療費負担割合の変更につきまして、一例を示しそのポイントをわかりやすく説明いたします。

### 【改正前】

医療費総額が一〇〇〇〇〇円の場合、患者様が窓口でお支払するのは二割の負担二〇〇〇〇円で残り八割分の八〇〇〇〇円が保険からの給付分となり、医療費の総額が合計一〇〇〇〇〇円でした。

### 【改正後】

同じく医療費総額が一〇〇〇〇〇円の場合、患者様が窓口でお支払するのは三割の負担三〇〇〇〇円で残り七割分の七〇〇〇〇円が保険からの給付分となり、医療費の総額が合計一〇〇〇〇〇円で医療費の総額は、変わりません。

患者様の負担が一〇〇〇〇円増えた分、保険給付額は一〇〇〇〇円減額となり、医療機関の収入には全く変化はありません。保険給付の負担を軽減し、患者様の自己負担額を増やすことにより、増加し続ける医療費を抑制し、ひいては、患者様の医療機関への受診を抑制することをねらいとした政策なのです。

患者様の自己負担額が増加することにより、医療機関にとっては益々厳しい状況となります。温泉病院では、この現実を真正面から受止め、患者様並びにご家族様から真に信頼される、医療・介護を提供できますよう、より一層努力してまいります。

事務部長 下坂輝基

## 二階北病棟紹介

四月に新入職員を迎えて早や、二ヶ月が経ちました。

当病棟も総勢二十九人の陣容となり活気に満ちています。中には、母であり、学生であったり、資格を目指して勉強中の人もいます。各自がそれぞれの目標にむかって切磋琢磨しています。

看護の「看」は、手と目と書くように、私たちの手のぬくもりと、やさしい、眼差しでもって、患者様のお世話をさせて戴いております。

病棟内では、風船ボールを使用したバレーボールを取り入れ、患者様と楽しんだり、今後は病棟内での昔なつかしい写真展等を開き、患者様がホットできる空間を提供したり、辻博明氏が勧める松の体操に取り組み、転倒のリスクが高い患者様も、転倒せず安心して療養生活を送り、自宅に帰っていただけるよう、全員で関わりたいと思っています。

また、「励ます」は万の力と書きます。私たちは、患者様に真心の一言が、生きる力となるよう、一丸となって入院患者様のケアに取り組みますので、皆様よろしく願いたします。

## スタッフ一同



## 病院理念

### 愛と信頼で築く医療

#### 基本姿勢

私たちは、**こころがふれあう温かい**医療を提供いたします。

私たちは、**患者様の選択に基づく医療**に努めます。

私たちは、**専門知識の修得と技能向上**に励みます。

## 看護部の理念

### 豊かな心 心の看護

#### 看護部の方針

看護職者としての専門的技術、知識を駆使した**質**

の高い看護を提供する。

私達はこの使命をもって患者様との信頼関係を築

き、**人間性を尊重**すると共に、関係部署、地域と

の連携を深めて**安心と満足**を提供する。

## 「患者様の権利」に関する宣言

### 平等で適切な医療を受ける権利

患者様には、差別される事なく適切な医療を受ける権利があります。

### 自己決定の権利

患者様には、十分な説明のもと医療行為を選択・拒否する権利があります。

### 情報を知る権利

患者様には、医療に関する情報を知る権利があります。

### 秘密保持を得る権利

患者様には、医療従事者が知り得た全てのプライバシーを守られる権利があります。

### 尊厳を得る権利

患者様には、いかなる時にも尊厳をもって扱われる権利があります。



医療事故防止委員会活動の紹介

協立温泉病院の医療事故防止委員会は、平成十一年九月に発足いたしました。目的は、院内・院外を問わず発生した医療事故及びニアミス（ヒヤリ・ハット体験）の事例に基づき、原因分析並びに予防対策等を推進して再発防止を図ることです。

委員会のメンバーは、委員長・副委員長・書記・医局・看護部・薬剤科・放射線科・臨床検査科・栄養科・リハビリテーション科・事務部の代表者により構成されます。

主な活動は、院内学習会の場を活用して、年間二回全職員に対する勉強会を計画・実施しています。今年二月に実施しましたテーマは、「転倒・転落防止に関する対応策」としてベッドの高さとの因果関係について、検討結果報告を行い好評を得ました。また、三ないし四ヶ月に一度全体朝礼時に、医療事故防止に関する寸劇等を取入れた「ワンポイントレッスン」を行う等、医療事故防止の重要性を全職員に認識されるよう今後も努力してゆきます。

医療事故防止委員会

委員一同

五階南病棟紹介

協立温泉病院の五階南病棟は、平成十一年の病棟改修工事以前、二階にあった痴呆病棟が五階に移り、その後、平成十二年四月より介護保険対応の痴呆病棟として機能してきました。

高齢化社会が進む中、痴呆の高齢者もますます増えその対応についてはまだまだ十分ではない状況であります。介護保険が始まり身体拘束が禁止されるなど施設での対応は随分よくなってきていると思います。

当病棟では、患者様の人權を第一に考え、患者様に寄り添う看護・介護を提供することで、患者様をより理解し、個別にに応じた対応を心がけております。痴呆の患者様への対応は専門職者であっても困難なことが多くあります。しかし、看護・介護者の対応次第で、落ちついてその人らしい生活を送っていただける方が多く、私たちに与えても、大きなやりがいや喜びとなっています。

今後も、専門知識の修得と技能向上に励み、患者様が安心して生活していただける病棟造りにスタッフ一同頑張ります。

課長 廣岡 栄子



ご意見箱

協立温泉病院では、病院ご利用の皆様へのサービス向上の目的で「ご意見箱」を各階に設けています。患者様及びご家族様の、ご意見・ご要望を遠慮なくお聞かせ下さい。

平成15年3月1日から平成15年6月30日までにお寄せ頂きましたご意見の一部を、ご紹介させていただきます。

ご意見 その一

和食中心にならないでほしい。メニューも似たものばかり、飽きてきて食欲がわかない。中華や洋食を取り入れたメニューを、増やしてほしい。もっと、料理法とか工夫して改善してほしい。

お答え

患者様の年齢層に合わせ、和食中心の献立になりがちなことあり、その影響でメニューにも変化が乏しくなっていると思われまます。ご意見を参考にさせて頂き、献立の更なる検討、調理方法の工夫を積極的に行い患者様のご要望に沿うように改善努力してまいりたいと思ひます。

ご意見 その二

ジャスコの買い物ツアー、風船バレーボール等行事になっていることが、いつのまにか立ち消えになっていることが多い。

お答え

患者様のご要望に沿えるよう、各種行事等立ち消えにならないように努力してまいります。

ご意見 その三

車椅子のまま入浴できるような、風呂を設置してもらいたい。

お答え

病棟の浴室におきましては、車椅子のまま入浴可能になっています。病棟課長に申出てください。

【貴重なご意見、誠にありがとうございました。】

「あなたの骨は、健康ですか？」

近年「骨粗しょう症」という言葉をよく耳にされると思います。骨粗しょう症の原因は、骨に含まれるミネラルが年齢とともに減少し、骨がスカスカになり骨折しやすくなる病気です。高齢の方や女性の方に多くみられます。最近では、過度なダイエットやカルシウム不足及び運動不足等により、若い方にも骨粗しょう症が増えています。

平成8年11月、協立温泉病院に骨密度測定装置を購入いたしました。椅子に腰をかけ、利き腕でない方の腕を測定装置に約2分間入れるだけで、簡単に、しかも精度の高い骨密度が測定できます。今年6月末現在、860件(年間平均約100件)の実績があります。極めて少ないエックス線を用

ボランティア募集

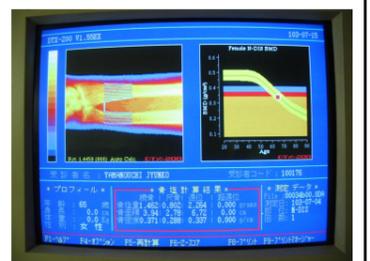
活動日 毎週月曜日～金曜日・午前9時～午後7時 (月2回以上、1回につき2時間以上で、あなたの都合に応じて活動して下さい) 活動内容 話し相手、散歩、レクリエーションのお手伝い、シーツ交換や入浴後の簡単なお手伝い、食事の配膳や下膳、環境整備など、あなたにできる事を... 対象者 心身ともに健康な方 高校生以上で上限は特にありません

お問い合わせ先 医療法人協和会 協立温泉病院 〒666-0121 川西市平野1丁目39番1号 TEL.072-792-1301 担当：和田

い検査しますので、若い女性の方でも安心して検査を受けられます。

女性は、20歳代がピークで、1平方センチメートルに含まれるミネラルの量は、約0.475グラムです。男性のピークは30歳代で、値は約0.575グラムです。

百聞は一見にしかず、皆様ぜひ一度骨密度を測定され、骨粗しょう症のチェックを、お勧めいたします。



【編集後記】

当院をご利用頂いております、患者様及びご家族様並びに地域にお住まいの皆様は協立温泉病院を知って頂きたいと思ひまして、「温泉病院だより」を、年三回発行しております。

今回は、「平成十五年四月に改正された、健康保険法改正のポイント」について一面に、骨密度の検査及びボランティア募集のお知らせを、二面にそれぞれ掲載しました。

シリーズ特集として、病棟紹介を二面と二面に、委員会活動報告として「医療事故防止委員会」の活動状況を二面に、「病院理念」・「患者様の権利」・「看護部の理念」を一面に、それぞれ掲載し、「温泉病院だより」第五号を発行いたしました。

なお、本紙につきましても「感想並びにご要望等」ご意見をお寄せ下さい。次号、編集業務の参考とさせていただきます。

平成十五年七月 編集長